

令和7年8月 市長定例記者会見

2025年7月25日(金)

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 最初、冒頭なんですけれども、高浜町の野瀬豊町長が7月17日に逝去されました。本当に地域発展に尽力をされて、多大なご貢献をされてきた町長さんだったと思います。深く敬意を表し、心からご冥福をお祈りしたいと思います。

敦賀のことになりますけれども、最近のトピックスでいいますと、7月12日に気比の松原の海水浴場で海開きが行われました。夏休み前だったんですけれども、海開きをやっている最中も本当に周り、海水浴のお客さんも多くて、何か夏だなという感じがしたんですけれども、本当に最近、海水浴客も暑過ぎて減少しているみたいな話もありますけれども、どんどん敦賀の海には来ていただきたいと思っておりますし、我々もお迎えをしっかりとしていきたいと思っています。

これから敦賀、いろいろまた行事が相次いでいくんですけれども、今日、記者会見のほうでも紹介をさせていただくものもありますが、まず8月16日に第76回のとうろう流しと大花火大会が開催されます。今年、テーマ、毎年スローガンみたいなテーマを決めているんですけれども、「かがやきのまち 敦賀」というのがテーマになります。約1万発の花火を打ち上げまして敦賀の夏の夜空を彩るということで、去年からなんですけれども、天気が悪かったら、荒天の場合には延期ということになります。その場合は花火のみなんですけれども23日に開催されるということにしておりますので、これもまた敦賀の夏の風物詩ということで、皆さんに楽しんでいただけたらなと思っています。

さきほど海水浴の話でもしましたけど、本当に今日も予報では37度、敦賀となっていて、実際どこまで上がるかということなんですけれども、厳しい暑さが続いていきます。熱中症警戒アラートも頻繁に出ておりますし、市民の皆さんも体調に注意していただいて、農作業とか漁業とか、あるいはいろんな工事の現場であつたりとかいうのもありますし、また観光客、先ほどの海水浴とかいろいろありますけれども、皆さん熱中症に気をつけて敦賀の夏を楽しんでいただけたらと思います。

冒頭、私からは以上です。

【広報広聴課長】 続きまして、事業発表に移ります。

まず1つ目の項目、敦賀市立保育所における紙おむつ定額利用サービスの開始についてお願いいたします。

【市長】 敦賀市立保育所、公立の保育所ということになりますけれども、そこにいる園児さんが使用のおむつというのがありますけれども、これの定額利用サービスを始めるということです。

今までは保護者がおむつの1枚1枚に名前を書いて、毎日園のほうに持参していただいているということがあります。これもいろんな方からご提案もいただいていた、やはり負担になっているということで、おむつの定額利用サービスを導入できないかということは、今までもそういうお話、ご提案はありました。

我々としては、ここに書いてありますけれども、おむつの定額制サービスということで、BABY JOBさんという会社があるんですけれども、そこがやっていらっしゃるおむつの定額制サービスの「手ぶら登園」というサービスを8月1日から導入したいと。これによりまして、保護者、それからあともう一つは保育の現場のほうもなんですけれども、負担軽減をしていきたいと思っています。

中身、サービス概要のところに書いてあるんですけれども、利用を希望する保護者の方、月額定額料金を支払えば、おむつ、それからお尻拭きが直接保育所に届きまして、サイズ、それから枚数に関係なく何枚でも使用できる、そういうサブスク的なサービスになっているということです。

こういったサービスをこれから使っていただきまして、保護者の皆さんには負担軽減を図って、それから現場の保育園の先生方の保育業務も円滑に運営できるようになって、保育の質が上がっていけばいいなと思っているということです。

私からは以上です。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問をお受けいたします。最初に幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 少し勉強不足で大変申し訳ないんですが、おむつのサービスについて、保護者側と保育園側両方に、双方にメリットがあるというお話だったんですけれども、現状、保育園側のおむつに関する課題感というか、どういった問題があるのか。それがどうやって解消されるのかというのをご説明いただければと思います。

【市長】 保育士さん側でいうと、やはり子どもに向き合う時間をしっかり確保したいと

ということがずっとありまして、こういう雑用的なところが増えれば、やはりなかなか子どもと触れ合う時間が、子どもに向き合う時間がどうしても減ってしまうということがありました。

保護者もそういうところもあるんですけども、そういった面で、いろんな保育士さんの業務の効率化とかそういうこともやっているんですけども、今回のこの事業については、保育士さんにとってはそういった保育士さんの負担の軽減というところの一環にはなるかなと思っています。

【広報広聴課長】 次に、各社より質問をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

【記者】 聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、月額の設定料金はお幾らになるんですか。

【市長】 これが外部公開しないことになっている。会社さんのご要望もあって、月額の利用料は外部公開をしないということになっています。なので、はっきりと明確にはご回答できないんですけども、大体一般的に、普通に保護者が負担してやると一月2,500円ぐらいかかると言われているんですけども、それよりも金額的には低い設定でできると聞いています。

【記者】 県内の自治体で市立保育所、公立保育所でこういったサービスを導入されている市町さんというのは、先行してあるのでしょうか。

【福祉保健部長】 県内で導入している自治体ということになりますと、私ども確認していますのは、南越前町さんが2022年に導入をしているというところを聞いております。

ただ、私立、民間の保育園におきましては率先して導入している保育園が多くありまして、敦賀市内でも導入をしている保育園があるということでございます。

以上です。

【記者】 あとすみません、先ほども質問ありましたが、保護者の方の負担というところで、1枚1枚名前を書くとかというような手間が省けるというのは分かるんですけど、保育士さんは、おむつを替える手間自体は何も変わりませんよね。どういったところで負担軽減になるのか、分からないんですけども。

【市長】 これも私の分かる範囲になりますけれども、やはり名前を書いて一人一人の棚に置いて、誰々ちゃんといったらそこから持ってきてみたいな感じでずっとやっていたんですよね。

こうやって変わってしまえば、一つのところから持ってきてやるという形でやれますので。

ただ、まだ今の段階で100%申込みをいただいているわけではないので、まださきほどの名前を書いた部分というのは残るんですけども、そうやって一つのところでやってみたいところでいうと楽になるのかなとは思っています。

【福祉保健部長】 市長が申しました個別管理の手間が省けるというところが一番大きなメリットになると思います。

あと、保護者の方からおむつを受け取って、それをまた預かる、そうした保護者の方との一つ朝の受付が入りますので、その時間を保護者とお子さんの話ができるとか、そうしたところに充てることができるのかなと思っています。

以上です。

【市長】 保育園にもよりますけどね。よくあるのは、やはり一人一人棚があって、保護者さんが入れていくというのあれば、保育士さんが預かってまた入れ直すとか、いろいろパターンはあるんですけど、どっちにしても一つ作業は減るのかなと思います。

【記者】 多くなって恐縮ですけども、これは希望される保護者の方、月額定額料金を支払われるということで、市の持ち出しというんですか、市としての負担というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

【市長】 このサービスに関しては、市の負担はないということです。その分、保護者さんにお金を払ってもらっているのです。

【記者】 今の関連で、保護者さんには金額は通知されていて、この場で公開できないというだけですか。

【市長】 そうということです。

【記者】 それと、先ほど聞いたかったこと、関連のご説明がありましたけど、公立以外の保育所とかの場合に、もう行き届いているから公立でやればいいということなのか。例えば、ちょっとした一時預かりとかだと、やはり持っていかなければいけないというのは実際あるので、今後の広がりとかはどうなのか。

【市長】 多分、私立さんは、それぞれの考えでやっていらっしゃるんだと思うんですよ。今まで我々公立のほうでは全然そういうのをやってなかったもので、公立でもこういう先ほどの目的の中で導入するということになります。

私立さんは、それぞれのご判断ですよ。

【記者】 あと、ちょっと考え過ぎかもしれないですけども、非常に便利でいいんですけど、サブスクの場合、何枚でも使えるというところで、まだ替えなくていいんじゃないかなというときでも取りあえず替えちゃってとかで、ごみが増えないかというところが少し懸念はあるんですが、その辺、制度上はどうしようもないんですかね。

【市長】 多分ですけども、サブスクだからといって替える頻度がすごく変わってきたりとかいうことはないと思うんですよ。今までも、保護者さんは多めに持ってきて、やはり泣いたりしたときに、今替えなきゃいけないよねというタイミングで替えている。それについてはあまり変わらないと思っていますので、特にこの制度を導入して、結果見ないと分かりませんが、急にごみが増えるとか、あるいは逆にあんまり使わないようにするとか、そんなことは多分ないんだろうなと思っています。

【記者】 細かいところで恐縮なんですけれども、サブスクということで、銘柄とかはこの業者さん指定の銘柄になるのかどうかということと、あと、先ほども少しごみの話が出ていたんですけども、保育所でのおむつという、よく報道で、ごみを保護者さんが持って帰らないといけないとかというような話を聞いて、よく報道で見るとはんですけども、敦賀市の公立保育所では現状どうなっていて、このサービスが利用開始されることでどう変わるのか、もしくは一緒なのかということ。

【市長】 まず銘柄なんですけれども、銘柄は一応会社のほうで用意してもらったものに決まっています。

もう一つ言うと、専用デザイン。イラストとかが専用になっていて、要は保護者さんがまだ自分で持ってきたりという、全員が全員申し込んでいるわけではないので、そこと混同しないように専用デザインになっているということがあります。

それから、さきほどの捨てる時の話なんですけれども、敦賀市のほうでは昨年度からかな、6年度からですよ、昨年度から処分は保育所のほうでするようになりましたので、保護者さんが持って帰るということはないです。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは次に、2つ目の項目、令和7年度敦賀まつりの開催についてお願いいたします。

【市長】 敦賀まつりですけども、今年は9月2日の火曜日から9月4日の木曜日までの3日間、敦賀まつり振興協議会主催で開催をします。

敦賀まつりなんですけれども、敦賀市民にとっては本当に大事な祭りですので、敦賀の方にも楽しんでいただきたいと思いますし、新幹線が開業して敦賀も来やすいところになったと

いうところで、市外、県外の方にもぜひ敦賀まつりを楽しんでいただけたらなと思っています。

今年、トピックス的にいいますと、毎年、伝承行事とか、ここに書いてある山車だったりとか、おみこしだったりとか、そういうのもありますし、民謡踊りというのも各種行事、例年どおりあるんですけれども、さらに今年はということで言うと、人間国宝の鶴賀若狭掾（つるがわかさのじょう）さんによる「新内流し」があります。それから、大阪・関西万博のPRブースも予定をしています。

この2つについては、今年ならではの行事ということになりますので、皆さんにも楽しんでいただきたいと思います。

それから、これも昨年やった話になりますが、敦賀まつりのフィナーレを飾る民謡踊りの夕べでは、氣比神宮の交差点のところで自由参加できる会場をつくったんですけれども、今年もまた自由参加の場所を用意する予定ですので、見物に来られた方の飛び入りも歓迎したいと思っています。

各行事だったりの詳細については、まだ検討している部分もありますので、祭りの直前になってしまうかもしれませんが、改めて報道機関の皆様にはご案内をさせていただきたいと思っています。

もう皆さん、お手元にチラシがあるんですね。今年ということで、最近この9月2日から4日は、まだまだ暑い時期になってしまいましたけれども、秋の訪れを告げる市民総参加の祭りとして多くの方に来ていただきたいと思います。

以上です。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目について質問をお受けいたします。最初に幹事社さんからお願いします。

では次に、各社より質問をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

【記者】 新内流しというのは、いつやるんですか。

【市長】 日にち、決まってきましたっけ。

【商工貿易振興課】 日にちは9月4日になります。民謡踊りの夕べが行われているのと並行して、神楽のお祭り広場で新内流しが行われるという予定です。以上です。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは次に、フリーの質問対応に移りたいと思います。初めに幹事社さんからお願い

いたします。

【記者】 関西電力が先日発表しました美浜原発の新增設に向けた調査開始についてなんですが、当日にも、当日より前か、全原協会長としてのコメントも出していただきましたが、改めて期待感ですとか懸念、あとは関西電力に求めることなどがあれば教えてください。

【市長】 期待感といっても、まだ本当の調査の段階ということなので、我々としてもどこまでお話ししていいのかなというのは正直あるんですけども、コメントでも出させていただいたんですけども、今も第7次エネルギー基本計画のほうで、次世代革新炉の開発、それから設置に取り組んでいくとなっておりますので、そういったエネルギー政策、原子力政策の方針に沿った取組となるなど受け止めているということと、先ほども今の段階でどこまでお話ししていいのかわからないという話をしましたけれども、今後の推移については、しっかりと我々も見守りたい、注視していきたいと思っています。

【記者】 全原協のほうでは、先日、第1回のバックエンド問題に関する検討委員会がオンラインで開催されたかと思います。今回の関電の調査開始については、こういった最終処分場とかバックエンドの課題がまだいろいろ残っている中での新しい動き、フロント側の動きになるかと思うんですけども、この辺どうバランスを保ってやっていくべきとか、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

【市長】 その議論というのは、本当にすごくよく分かる議論でして、まず再稼働、今もうしているものもあると。それから、今申し上げたように第7次エネ基のほうでは原子力の活用について書かれていると。

我々は今まで、全原協で、それから敦賀市としてもずっと発信してきたのは、そうであるならばやる必要があるでしょうと。それは一つはやはり福島復興であり、それから、いざというときの避難道路だったりそういう避難インフラの整備であり。そして大体いつもこうやって3つ言っていた、その3つ目というか、この3つの中に必ず入れて今まで発信してきたのが、このバックエンドの話なんですよ。

もう一回言いますと、再稼働をやるのなら、それからエネ基で原子力政策をこのように位置づけているのであれば、バックエンドはしっかりやらなきゃ駄目でしょうと。特にトピックスに挙がるのは高レベルの廃棄物だと思うんですけども、そこも含めて、それをやっていかないといけないよねと。

もちろん再稼働でも使用済燃料は出てくるわけで、その時点で、ここは加速してやらな

ければいけないというのは我々も思っているんですけども、美浜4号機の話が出てくるのであれば、もちろんなおのことそうであって、我々としては、バックエンドについて国、事業者、しっかりとやっていってもらわないといけないよということはずっと言い続けていこうと。今まで以上に言う必要があるのかなと思っています。

【記者】 最後に1点だけ。そのバックエンドの検討委員会のほうで、提案者であって委員長であった野瀬町長が亡くなられたというところなんですけれども、今後この検討委員会の委員長をどのようにされていく方針か教えてください。

【市長】 前にちょっと記者会見のときにも申し上げたんですけども、野瀬町長に委員長をやっていただきたいという参加メンバーの意見が強くあり、そういうことならばということで野瀬町長には引き受けていただいたというところなんですけど、本当に残念なことに野瀬町長は亡くなられたということで、参加メンバーとはアンオフィシャルな形でコミュニケーションを取っている中では、今すぐ委員長を誰かとしていいのか、それとも、副委員長を決めていますので、その方にしばらく委員長空席のままでやってもらうのかは、少し間を置いて相談しながら決めていこうとなりそうです。これから何回か会合とかある中で、そういう相談をして決めたいなと思っています。

【記者】 たしか検討委員会のほうでは、年度内に提言のほうも考えているということですけど、委員長をどうするかということに関しては、特に時期の期限は設けずに検討していくという形ですか。

【市長】 と思っています。次にみんなとまた相談する機会というのはあるんですけども、そのときにどういう話になるのかというのは、今の段階ではまだ決めてないですね。

【広報広聴課長】 次に、各社よりご質問をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

【記者】 ちょっと話題が変わるんですが、先日、日米の関税交渉がまとまったということで、敦賀市内で特別影響などを懸念していたりとか、あるいは最終的な合意内容で悲観視しているとか、市内の影響で、市長、今頭にあることがあればお聞かせください。

【市長】 関税交渉が始まった段階で、商工会議所の人とお話をしていたんです。影響ありますかみたいな形で。敦賀はあまり影響があるんだという人は少ないとは聞いています。

ただ、間接的に影響があるかもしれないねと。それが例えば日本全体の景気に影響を及ぼして、それがやっぱり敦賀の地域の経済に影響を及ぼすということはあるかもしれないねといった心配の声はあると聞いています。

【記者】 関電の新設調査について、市長のほうに関電の担当者さんから説明というのは直接あったのかということと、どんな方がいつ頃あったのかということをお聞かせください。

【市長】 7月22日に、自主的な現地調査を再開するということを公表しましたということで報告を受けているというところです。私、直接ではないですけども、担当者同士でそういう報告を受けたということです。

【記者】 それは電話とかで。

【市長】 そうです。あれは電話だったのかな。面談で。

【記者】 ちなみに、どなたが関電側は。

【市長】 これはオープンでいいんですか。

【企画政策部長】 原子力を担当している企画政策部長、私に関電の美浜発電所の副所長さんからお聞きしました。

【記者】 ちょっと時間がたって恐縮ですけども、先日、敦賀の慳曲のごみ処分場の件で最高裁の判決がありましたけど、高裁への差戻しということで、まだ係争中で結論が出たわけではないですけども、あの判決文といいますか、市の発表を拝見しますと、ある程度、排出団体といいますか、ある程度というか排出団体の責任が認められた形かなと思うんですけども、係争している5団体もそうなんですけれども、支払いを留保されている13団体もあるかと思うんですけども、そういったところは判決内容も見た上でというようなことをたしか公表されていたかと思うんですけども、そういったところへの敦賀市側からのアクションを何か予定されているのかということ、差戻しが決まった今後の係争の日程等、今の時点で把握されているものがありましたら教えていただけますでしょうか。

【市長】 今まだ未納の13自治体ということなんですけれども、恐らく差戻し審の結論が出てからお話をさせていただくことになるかなと。まだ費用負担の割合とかが差戻し審で決まることになると思いますので、それを踏まえてお話をさせていただくことになるかなと思います。

基本的には、今回の裁判の結論が確定した段階で、13自治体にも費用負担を求めていくという形になると思っています。

それから今後のスケジュールなんですけれども、分かっている範囲で言えば、今回の最高裁での記録が名古屋高裁に送付されるのが8月の上旬。そこから名古屋高裁にて記録の審査があつて、その次に9月以降で口頭弁論等の期日の調整があるというのが今我々が想

定している予定ということになります。

【記者】 そうしますと、前段のほうですけど、13自治体のほうから、恐らくないんだろうと思いますけど、あの判決内容を見て、もうお支払いしますみたいなことを言ってきているという、まだ1週間ぐらいしかないですけど、そんなところはないということですか。

【市長】 今のところはないですね。

本当に先ほど言いましたように、差戻し審で結論が出ないと、それぞれの自治体にとって金額的なところも分からないと思いますし、今の段階ではないです。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後1時58分終了